

索道安全報告書

令和4年度の報告と令和5年度の方針



胎内スキー場：カモシカゲレンデから望む胎内ロッジ

1、ご利用の皆様へ

株式会社胎内リゾートの索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当社では、ご利用の皆さまの安全を第一に考え法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 胎内リゾート

2、基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、お客様の安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、来社長以下従業員及び従事者に周知・徹底しております。

1. 代表取締役は、索道施設及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めなければならない。
2. 社員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めなければならない。
 - ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
 - ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
 - ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。
3. 基本方針に基づき策定した索道施設及び社員等に係る安全性向上のため施策は、適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績、その他安全に関する情報については、毎事業年度、これを取りまとめ、本報告書として掲示公表する。

株式会社胎内リゾート 索道安全管理規定第2章で定める。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標（令和4年度）は次表のとおりです。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備の不具合による事故	設備の不具合による事故を発生させない。
	人身障害事故	輸送に係わる人身事故発生件数を0とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
ありません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、気象など）
令和4年6月、8月の豪雨災害によりロマンスリフトA線13号柱基礎地盤斜面損傷。安全を第一に考え、該当リフトを今期運休とした。
- (3) インシデント（事故の兆候）
ありません。
- (4) 行政指導等
ありません。
- (5) その他
上記（2）の災害については復旧工事を令和5年度に予定。安全を確保を第一とする。

4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) 人材教育
当社では、輸送やご利用のお客さまの安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前に索道施設の取扱いと安全運行のための教育を実施し、各種社外研修会にも積極的に参加しています。



社内研修会風景

- * 索道技術研修会（索道協会主催）
- * 索道研修会（新潟地区部会主催）
- * 社内索道研修会（社内講師）

- (2) 緊急時対応訓練
毎年、シーズン中に索道従事者及びパトロール員で救助訓練を実施しております。



- ※ 令和4年度は、新型コロナ情勢の影響で広域消防との合同訓練は中止。自社従業員とパトロール員のみで行った。

(3) 安全のための投資と支出

施設の維持と安全性向上の為、令和4年度は次の整備工事を行いました。

ラビットペアリフト	通常整備
カモシカペアリフト	索条切り詰め、通常整備
ロマンスリフト A 線	索受装置全数オーバーホール、索輪ベアリング・ゴムライナー交換 握索装置・脱索検出装置の全数更新、原動滑車・折返し滑車更新、直結 ブレーキ油圧ホース交換、作動油交換及び通常整備
ロマンスリフト B 線 (今期運休)	索受装置全数オーバーホール、索輪ベアリング・ゴムライナー交換 握索装置・脱索検出装置の全数更新、原動滑車・折返し滑車更新、直結 ブレーキ油圧ホース交換、作動油交換及び通常整備
小倉沢ペアリフト	12・13号柱メンテナンス、通常整備
風倉第1ペアリフト	運休中
風倉第2ペアリフト	通常整備
高原第1ペアリフト	ドーム内保安スイッチ下部床板鉄板交換、直結ブレーキ油圧ホース交換、作動油交換及び通常整備
高原第2ペアリフト	運休しました。

通常整備：全支柱と索受装置の点検、握索機の点検、機械装置並びに保安装置の点検及び給油など。

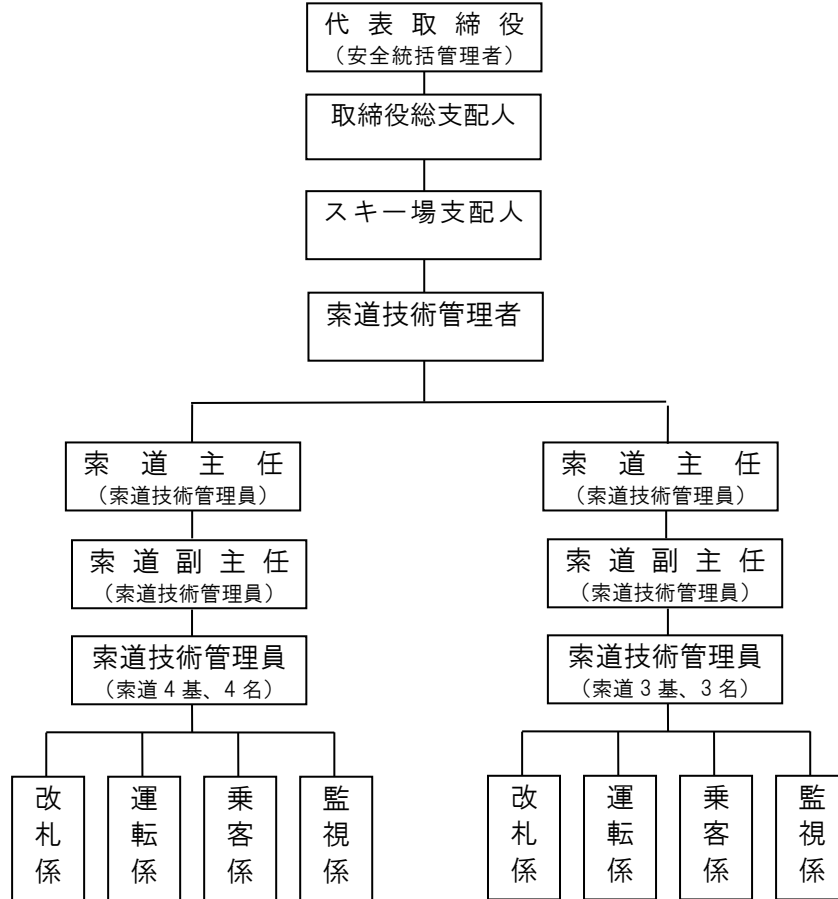
施設の維持と安全性向上の為、令和5年度は次の整備工事を計画します。

ラビットペアリフト	通常整備
カモシカペアリフト	通常整備
ロマンスリフト A 線	13号柱更新、山頂運転室建替え、直結ブレーキシュー交換原動モータ 及び減速機の OH、及び通常整備
ロマンスリフト B 線	13号柱更新、山頂運転室建替え、直結ブレーキシュー交換原動モータ 及び減速機の OH、及び通常整備
小倉沢ペアリフト	通常整備
風倉第1ペアリフト	運休中
風倉第2ペアリフト	通常整備
高原第1ペアリフト	通常整備
高原第2ペアリフト	通常整備

通常整備：全支柱と索受装置の点検、握索機の点検、機械装置並びに保安装置の点検及び給油など。

5. 安全管理体制

安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。
(令和4年度管理体制)



代表取締役 (安全統括管理者)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括し、輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
取締役総支配人	安全統括管理者が安全を確保する為、管理者へ提言、施策の実施の責任を負う。
スキー場支配人	索道係員としての適正な人員を確保し、索道技術管理者とともに人材育成に努める。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員 (主任・副任を兼務)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています。」より安全で信頼される索道事業を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ② 空き缶や煙草の吸殻・その他の物品を、乗車中リフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器をゆらさないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。

※山麓のリフト乗り場付近に「リフト利用時の注意」看板を設置しています。
リフト乗車時に御確認下さい。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒959-2823

新潟県胎内市熱田坂 881-166 胎内スキー場

TEL 0254-28-1717 FAX 0254-28-1735

※オフシーズン

〒959-2822

新潟県胎内市夏井 1191-3 株式会社 胎内リゾート

TEL 0254-48-3484 FAX 0254-48-2000

E-mail ski@tainai.info